

エポック 10 の事業について(豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度)

1. 豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度について

(1) 概要

「仕事と育児・介護の両立」や「働きやすい職場づくり」などのワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の認定を行う制度。

平成 21 年度から開始し、第 1 期認定企業は平成 22 年 4 月 1 日から認定。8 社

(2) 制度の目的

仕事と育児が両立できる職場環境づくりや男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を豊島区が認定し、社会的に評価される仕組みをつくることにより、働き方の見直しに向けた企業の自主的な取り組みの促進を図り、男女が共に家庭生活と社会生活を両立できるまちを実現することを目的とする。

(3) 認定企業になるメリット

- ① 企業の取組みを、としま情報スクエア(区広報番組)、広報としま、豊島区ホームページ等で紹介。
- ② ハローワークの求人票や企業ホームページ等に認定マークを掲載することが可能。
- ③ 豊島区施工能力審査型総合評価方式における加点。
プロポーザル方式の業者選定及び指定管理者選定において加点されることがある。
- ④ 認定書の授与。
- ⑤ 男女平等推進センター研修室の使用料を通常の 25%減免で利用可能。
- ⑥ ワーク・ライフ・バランス推進に役立つ各種奨励金や法令改正の情報の提供。

(4) 認定期間

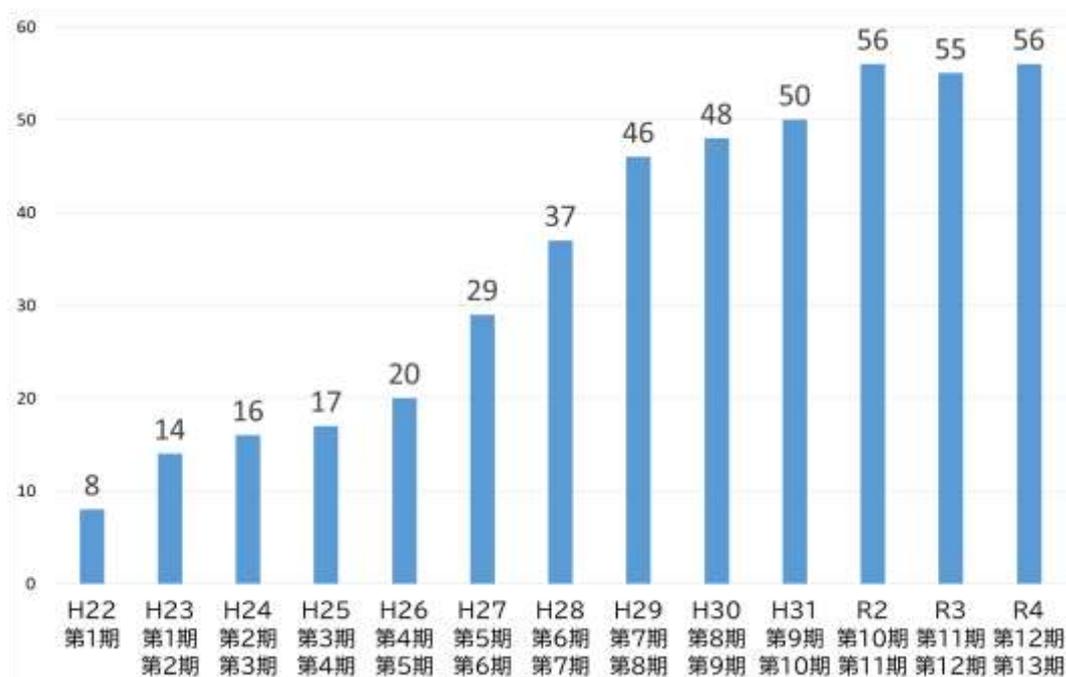
2 年間

2. 豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業の現状

(1) 認定企業数

56 社

(2) 認定企業数の推移



3. 令和4年度豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業の募集について

(1) 募集期間

令和4年8月15日(月)から10月14日(金)

(2) 認定までのスケジュール

